

二本松本宮都市計画下水道の変更（二本松市決定）

二本松本宮都市計画二本松市公共下水道「2. 排水区域」及び「3. 下水管渠」を次のように変更する。

2. 排水区域

汚水

「排水区域は総括図表示のとおり」（備考）面積 約975ha

雨水

「排水区域は総括図表示のとおり」（備考）面積 約858ha

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
中 央 幹 線	二本松市本町一丁目	二本松市本町一丁目	
金 色 幹 線	二本松市榎戸一丁目	二本松市上竹一丁目	
榎 戸 幹 線	二本松市榎戸一丁目	二本松市榎戸一丁目	
亀 谷 幹 線	二本松市亀谷二丁目	二本松市亀谷二丁目	
表 第 1 幹 線	二本松市竹田二丁目	二本松市表一丁目	
郭 内 幹 線	二本松市竹田二丁目	二本松市竹田一丁目	
根 崎 幹 線	二本松市根崎二丁目	二本松市根崎二丁目	
天 皇 館 腰 幹 線	二本松市油井字天皇館腰	二本松市油井字天皇館腰	
智恵子の森幹線	二本松市油井字北向	二本松市油井字北向	
天 王 田 幹 線	二本松市油井字天王田	二本松市油井字天王田	
油 井 幹 線	二本松市油井字中田	二本松市油井字中田	
八 軒 町 幹 線	二本松市油井字八軒町	二本松市油井字八軒町	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

阿武隈川をはじめとする河川並びに市内水路等の水質汚濁の防止、併せて市街地における生活環境の改善や地域住民の保健衛生の向上を図るため、下水道を都市計画に定め整備事業を推進しており、平成 25 年度末現在での下水道整備率は概ね 63.9%となっております。

平成 25 年度に二本松市都市計画用途地域の見直しがあり、新たな用途地域の指定による区域拡大や除外区域により区域削除の変更があり、区域を拡大した箇所については、今後、市街地形成が予想されるため下水道計画区域を都市計画用途地域に合わせた区域に変更するものであります。

区域変更に伴い、油井地区、渋川地区の排水区域を追加及び二本松地区の一部の区域を削除し、並びに既整備区域に隣接している塩沢地区、二本松地区及び岳下地区の排水区域を追加し、計画決定を行うものです。また、下水管渠については字名の変更により、本案のとおり変更しようとするものです。

新旧対照表

上段-----変更前

下段-----**変更後**

1. 下水道の名称 二本松本宮都市計画二本松市公共下水道

2. 排水区域

汚水 869ha

「排水区域は総括図表示のとおり」(備考) **面積 約975ha**

雨水

「排水区域は総括図表示のとおり」(備考) 面積 約858ha

二本松排水区 面積 約661ha

安達排水区 面積 約197ha

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
中央幹線	二本松市本町一丁目	二本松市本町一丁目	
金色幹線	二本松市榎戸一丁目	二本松市上竹一丁目	
榎戸幹線	二本松市榎戸一丁目	二本松市榎戸一丁目	
亀谷幹線	二本松市亀谷二丁目	二本松市亀谷二丁目	
表第1幹線	二本松市竹田二丁目	二本松市表一丁目	
郭内幹線	二本松市竹田二丁目	二本松市竹田一丁目	
根崎幹線	二本松市根崎二丁目	二本松市根崎二丁目	
天皇館腰幹線	安達町油井字天皇館腰 二本松市油井字天皇館腰	安達町油井字天皇館腰 二本松市油井字天皇館腰	
智恵子の森幹線	安達町油井字北向 二本松市油井字北向	安達町油井字北向 二本松市油井字北向	
天王田幹線	安達町油井字天王田 二本松市油井字天王田	安達町油井字天王田 二本松市油井字天王田	
油井幹線	安達町油井字中田 二本松市油井字中田	安達町油井字中田 二本松市油井字中田	
八軒町幹線	安達町油井字八軒町 二本松市油井字八軒町	安達町油井字八軒町 二本松市油井字八軒町	

「区域は計画図表示のとおり」

都市計画の変更に係る土地の区域

1 新たに都市計画に含まれる土地の区域

福島県二本松市のうち

油井^{ゆい}字^じ富士権現山^{ふじごんげんやま}、字^じ界町山^{さかいまちやま}、字^じ稻荷岫山^{いなりくきやま}、字^じ勘解由畑^{かげゆばた}、

字^じ中作^{なかさく}及び字^じ備後山^{びんごやま}の全部の区域。

表二丁目^{おもてにちょうめ}、三保内^{みほうち}、高田^{たかだ}及び上竹二丁目^{じょうたけにちょうめ}の各一部の区域。

油井^{ゆい}字^じ蓑掛^{みのかけ}、字^じ供中^{ぐじゅう}、字^じ上落合^{かみおちあい}、字^じ北向^{きたむき}、字^じ野辺^{のべ}、字^じ川口^{かわぐち}、

字^じ砂田^{すなた}、字^じ柳田^{やなぎだ}、字^じ一斗内^{いっとうち}、字^じ谷地^{やじ}、字^じ仁平内^{にへいうち}、字^じ五百田^{ごひゃくだ}、

字^じ大森腰^{おおもりごし}、字^じ大森越山^{おおもりこしやま}、字^じ中條^{なかじょう}、字^じ下中ノ内^{しもなかのうち}、字^じ上中ノ内^{かみなかのうち}

、字^じ天月堂^{てんつきどう}、字^じ堺ノ町^{さかいのまち}、字^じ田向^{たむかい}、字^じ無地ノ内^{むじのうち}、字^じ片倉^{かたくら}、字^じ新田町^{しんでんまち}

、字^じ油井町^{ゆいまち}、字^じ石倉^{いしくら}、字^じ大窪^{おおくぼ}、字^じ福岡^{ふくおか}、字^じ前作^{まえさく}、字^じ作前^{さくまえ}、

字^じ台^{だい}、字^じ屋戸^{やど}、字^じ南屋敷^{みなみやしき}、字^じ馬出町^{うまだしまち}、字^じ五次郎山^{ごじろうやま}及び字^じ鶴巻^{つるまき}

の各一部の区域。

渋川^{おもりごし}字^じ大森越^{おおもりごし}の一部の区域。

2 都市計画から除外される土地の区域

福島県二本松市のうち

郭内三丁目^{かくないさんちようめ}の一部の区域。

都市計画決定の経緯

年月日	事項	決定権者	備考
平成 4 年 9 月 11 日	当初決定	二本松市	
平成 14 年 11 月 1 日	第 1 回変更	二本松市	

年月日	事項	決定権者	備考
平成 4 年 9 月 11 日	当初決定	安達町	
平成 15 年 3 月 7 日	第 1 回変更	安達町	